

# 健康企業宣言書

1. 「健康企業宣言」を社内外に発信します。
2. 法令を遵守します。
3. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%にします。
4. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
5. 健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりを行います。
6. 社員の心と体の健康づくりに取り組みます。

令和元年9月6日

株式会社 植 屋

取締役社長

大原 金一